

平成 27 年 6 月 26 日

各位

会社名 東京テアトル株式会社
代表者 代表取締役社長 太田 和宏
(コード番号 9 6 3 3 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長
松岡 毅
T E L . (03)3561-8321

当社株主総会における「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」 の承認について

当社は、本年 5 月 13 日開催の取締役会において、本年 6 月 26 日開催の当社第 99 回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)における株主の皆様のご承認を条件に、平成 24 年 5 月 9 日開催の取締役会で存続を決議し、同年 6 月 26 日開催の当社第 96 回定時株主総会で株主の皆様にご承認いただいた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に所要の改定を行った上(以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。)存続することを決議いたしました。なお、本定時株主総会において本対応方針について株主の皆様のご承認をいただきましたのでお知らせいたします。なお、本対応方針の内容につきましては、本年 5 月 13 日付の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の一部改定及び存続に関するお知らせ」と題するプレスリリースをご参照ください。

(http://www.theatres.co.jp/dcms_media/other/20150513_boueisaku.pdf)

本定時株主総会におきましては、郵送及び電磁的方法による議決権行使と合わせ、総議決権の 56.6%を有する株主の皆様が出席して審議が行われ、定款第 18 条(大規模買付行為に関する対応方針)に基づき、本対応方針に関する議案(「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)承認の件」)につき出席株主の議決権の過半数の賛成により承認されました。当社といたしましては、このたびの株主の皆様のご意思に基づき、引き続き、本対応方針に従い、当社の企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上に努めていく所存です。

なお、本対応方針の有効期限は、平成 30 年 6 月開催予定の当社定時株主総会後最初に開催される当社取締役会終結時までであります。

以 上